

議会だより

2025
NO. 55

令和7年
5月1日発行

議員が編集した、まんのう町民と議会をつなぐ広報誌



今回の定例会

讃岐の風と
こいのぼり



令和7年度重点事業が決定	2
3月定例会 議員定数削減を可決	4
委員会報告	15
10人が町の考えを問う 一般質問	18
まんのう町の春夏秋冬	24



5月バージョン
まんデンちゃん



まんのう町議会
ホームページ

住みやすい町づくりを目指して

<https://www.town.manno.lg.jp/chosei/gikai/>

一般会計総額

127億6千万円

を可決!!

な生活基盤の整備

歳出：目的別経費



総務費

26億2681万3千円

全般的な事務や総合計画
策定、財産管理、統計、
税の課税や徴収など

民生費

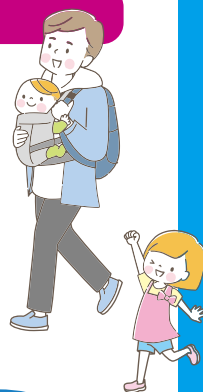
34億344万5千円

障がい者や高齢者に
対する福祉の充実、
子育て支援など

教育費

17億5016万6千円

こども園や小中学校、
公民館、体育館運営の
費用など



衛生費

7億6279万6千円

環境保全、疾病予防、
健康増進など



労働費

355万2千円

勤労青少年ホームの
運営など

商工費

1億7068万6千円

商工業や観光の
振興など

農林水産業費

8億7248万円

農林水産業の振興や
農・林道の整備など

土木費

6億15万9千円

道路や河川、公園など
の社会資本整備

消防費

6億5841万5千円

消防や災害対策

災害復旧費

1万7千円

大雨、暴風、地震などの
災害により被災した
施設などを復旧



議会費

1億2043万2千円

議会の運営など



公債費

15億4926万円

町債の元金・利子や
一時借入金の支払い

諸支出金

2億3677万9千円

他の支出科目に
含まれない経費

予備費

500万円

予期しなかった予算外
の支出に対応



合併特例債とは

合併特例債は、合併した市町村が新しいまちづくりのために実施する事業に必要な財源を借り入れるための地方債で、3割を市町村が負担し、残り7割は国が負担します。活用期間は合併後20年間で、本町では、令和7年度が最終年度です。



Go!! Manno !!

令和7年度

当初予算

合併特例債で積極的

重点事業

●…新規事業

●…継続事業

予算額(概算)

生活基盤の整備等

6億6230万円



●町道などの維持補修(土木費)



●本庁舎の外壁改修(総務費)

学校教育の充実

2億6390万円



- 小・中学校のタブレット端末の更新(教育費)
- 満濃中学校駐車場の敷地拡張(教育費)
- 高篠小学校駐車場の整備(教育費)

生活安全対策の充実

7400万円



●消防ポンプ車購入(消防費)

農林業の振興

2900万円

●有害鳥獣対策
(農林水産業費)



次世代育成の支援

1億2250万円



●18歳まで医療費無料(民生費)

生涯学習の支援

1億1500万円



●吉野体育館の空調整備(教育費)

議員定数 2名削減 16名から14名に!

令和8年4月の町議会議員選挙から適用

【発議第1号】

町議会の議員の定数を定める
条例の一部改正

提案理由 抜粋

我々議員は、条例や予算などを審議し、町民の代表として町民の意見を行政や財政に反映させる重要な役割を担っている。当然、議員定数の大幅な削減は、町民の幅広い意見が町政に反映しにくくなる可能性があり、議員の多様性確保からも、ある程度の議員数は必要である。本町の議員定数は、現在の16名となつて既に10年以上経過し、社会情勢の変化や将来の人口減少、財政見通しを踏まえ本町に合った議員定数に見直すべき時期にある。町行政も財政の健全化を目指し、あらゆる策を講じて努力している。議会報告会やパブリックコメントでの住民皆様の声などを総合的に判断し、議会の責務を果たし、議会機能の維持向上ができる議員定数として、現在の16名を2名削減し14名とすることを発議する。

提出者 合田正夫
賛成者 松下一美
賛成者 白川皆男

討 論

【反対】 竹林昌秀議員

民主主義を機能させたい。住民自治とは、多様な職歴、男女、経験、方々の地域から議員が出て、活発に議論がされることだ。多数決がある。私は、提案に反対だが、決議に従う。自治の悩みは投票率の低迷だ。身近な候補者だと投票する。縁が遠いに行かぬ。議員が少なく顔の立て合いになり、オール与党化の懸念がある。多様性が民主主義を実現する。よって反対する。

【賛成】 石崎保彦議員

①住民の皆様から要望の多い議会改革に着手し、議会に関心を向けて貰う。②定数削減で財政負担を軽減し、住民福祉や地域活性化に貢献する。③少数精鋭化した議員構成で議論の活発化と行政への迅速な意思決定と対応が可能④選挙で政策論争等が活発化し、議員の資質が向上する。
以上、住民サービスと質の向上を図るため定数削減に賛成する。



議案の採決結果

賛否の分かれた議案に対して、各議員の議決の結果は下記の通りです。

議 案 名 等	議席番号	議 員 名														
		賛成	反対	議長結果	大西 樹	真鍋泰二郎	石崎 保彦	鈴木 崇容	常包 恵	京兼 愛子	竹林 昌秀	川西米希子	合田 正夫	三好 郁雄	白川 正樹	白川 皆男
まんのう町議会の議員の定数を定める 条例の一部改正について	11	3	可		○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○

※可→可決 ○→賛成 ×→反対

※議長は可否同数の場合にのみ評決権を有します。(議長議席番号15)

即決案件

【議案第1号】

専決処分の承認

物価高騰対応支援金として、住民税非課税世帯に3万円、同世帯で18歳以下の子ども一人に2万円を給付にするに当り、要する費用7240万5千円を専決処分したことを承認した。



【議案第3号】

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことによ

る町条例の条項ずれの修正を行った。

【議案第4号】

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑が創設されることによる町の関係条例の一部改正を行った。

◇施行日 令和7年6月1日



【議案第5号】

町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児や介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴い、町条例の一部改正を行った。

○超過勤務の免除の見直しと対象となる職員の範囲を拡大

○仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等

○勤務環境の整備に関する事項の明記

○勤務環境の整備に関する事項の明記



【議案第6号】

町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児や介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴い、町条例の引用条文変更の一部改正を行った。



【議案第7号】

町職員の給与に関する条例等の一部改正

令和6年の香川県人事委員会勧告に基づく他の地方公共団体の職員との権衡等を考慮し、給料表及

び扶養手当等の改正を行った

○給料表の改正（号給の切替えを適用するため実質給料月額の設定はない）

○一般職・再任用の6月12月期末勤勉手当率の平準化

○配偶者と子の扶養手当の見直し

○管理職員特別勤務手当に係る時間の見直し

○特別職の職員・議会議員の6月12月期末勤勉手当率の平準化

○特別職の職員・議会議員の6月12月期末勤勉手当率の平準化

○特別職の職員・議会議員の6月12月期末勤勉手当率の平準化



【議案第8号】

町職員の旅費に関する条例の一部改正

国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を踏まえ、公務のために出張する町職員等に支給する旅費を経済社会情勢の変化と出張の実態に即したものとするため、定額支給から上限付実費支給とする改正を行った。



【議案第24号】

教育委員会教育長の任命

教育長任命に同意した。

○四條 井上 勝之 氏（再）



〔任期〕令和7年4月1日から

令和10年3月31日まで

原案
同意

【議案第25号】

教育委員会委員の任命

教育委員会委員任命に同意した。

○宮田 石川 裕之 氏（新）

〔任期〕令和7年5月13日から

令和11年5月12日まで

原案
同意

付託案件

教育民生常任委員会

【議案第10号】

国民健康保険条例の一部改正

香川県下の保険料水準統一化にあたり、現在5万円の葬祭費を、令和7年4月1日より、3万円に引き下げる改正を行った。

主な質疑と答弁

▼葬祭費引き下げ

【委員】県下統一とのことだが、どうしても引き下げなければならぬのか。独自の経過措置を講じる市町の動きは無いのか。

【執行部】県からの通達で、令和8年度中に実施の依頼があり、どの市町も現在準備を進めている。県及び各市町においても2年ほど前から、保険料統一に向けた準備を進めており、作業部会においても了知している。

原案
可決

【議案第15号】

令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(案)(第2号)

事業勘定の歳入歳出の総額から、歳入歳出それぞれ7620万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億2045万9千円とした。歳入では、実績見込みによる国民健康保険税や県支出金の減額などで、歳出では、実績見込みによる、保険給付費、国民健康保険事業費納付金の減額と、基金積立金、諸支出金の減額などである。また、直営診療施設勘定内科では、実績精査などによる減額により、歳入歳出それぞれ608万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5852万円とした。



主な質疑と答弁

▼報酬減額の要因

【委員】直営診療施設勘定で報酬が減額している要因は何か。

【執行部】臨時に対応できる看護師の費用を計上していたが、正規職員のやりくりで対応できたため、余剰額を減額したものである。

【議案第16号】

令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(案)(第2号)

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1020万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ3億7091万2千円とした。歳出において、後期高齢者医療広域連合納付金では、負担金額の確定による減額と、諸支出金では、決算見込みによる減額である。なお、歳出の減額額に合わせて、歳入を減額した。

原案
可決

主な質疑と答弁

▼広域連合納付金

【委員】後期高齢者医療広域連合への納付額が減額した要因は、医療費を使わなかったということか。

【執行部】予算は支払いが増えた場合に備えて、多めに計上しており、金額が確定したこの時期に、余剰となった分を減額補正するものである。県で約1500億円の予算を組んで運営しており、これを各市町で分担しているが、全体の負担額が下がったので、それに対応する町の予算も減額した。

▼特別徴収の減少と普通徴収の増加

【委員】特別徴収が減少し、普通徴収が増額しているが、これは年金からの天引き徴収が減り、一般徴収が増加したのが原因なのか。

【執行部】一概には言えないが、所得の変動時には、保険料の変更計算を行うが、この約半年間は、一般徴収で対応するので、こういったことも要因であると思う。

原案
可決

【議案第17号】

令和6年度介護保険特別会計補正予算(案)(第2号)

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億1217万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億5345万円とした。歳出の主なものでは、居宅介護サービス費、施設介護サービス費、地域密着型介護サービス費、及び、特定入居者介護サービス費等が、実績見込みによる減額である。なお、歳出の減額に合わせて歳入を減額した。

主な質疑と答弁

▼給付費の減額要因

【委員】令和3年以降、歳出決算額、保険給付費、介護サービス利用者数が減少傾向にあり、今回も減額補正である。この要因は、比較的高額給付対象の施設入居者の減少と、新規介護認定加入者数と、新規の要介護認定者数のバランスにあるのか。

【執行部】概ねその状況にある。

団塊の世代が後期高齢者層となっているが、高齢者全体は減少傾向にあり、未だ介護認定には至っていない。健康寿命も2歳ほど伸びている。こういった要素が絡み合っていると思う。

【議案第20号】

令和7年度国民健康保険特別会計予算(案)

事業勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ21億5000万円とした。直営診療所歯科の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ450万円とした。また、直営診療所内科の歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ6800万円とした。

主な質疑と答弁

▼出産育児一時金

【委員】出産育児一時金の大幅な増加の要因は何か。

原案
可決

【執行部】町全体としての出生数は減っているが、前年度に国民健康保険加入者の出産が増えたので、本年も前年と同程度を推定し増額したもの。

▼県支出金の減額要因

【委員】健康保険税の前年度比減少幅に比べて、県支出金の減額幅が大きい要因は何か。

【執行部】医療費全体の構成は、国・県・各市町で支え、一部を被保険者の窓口負担としているが、その残りを健康保険税(保険料)として徴収している。国保加入者数は減少傾向にあり、この負担割合の中で大きなウエイトを占める県負担分が大幅に下がり、それより少ない金額で保険税も下がることになる。

原案
可決

【議案第21号】

令和7年度後期高齢者医療
特別会計予算(案)

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億7200万円とした。対前年度比200万円、0.5%の増は、総務費の微増と、後期高齢者医療広域連合納付金の増額などである。

主な質疑と答弁

▼督促手数料・特別徴収手数料

【委員】督促に掛かる手数料、特別徴収に掛かる手数料はどうなっているのか。

【執行部】督促手数料は、特別徴収から一時的に普通徴収になった方への郵送料等である。特別徴収は、国の制度で年金額から天引き徴収するので町の負担は無い。

原案
可決

【議案第22号】

令和7年度介護保険特別
会計予算(案)

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ26億7200万円とした。総務費の増額と保険給付費の減額及び、地域支援事業費の増額などで、対前年度比7200万円、2.6%の減である。

主な質疑と答弁

▼各介護サービス費の減額

【委員】居宅介護サービス費、施設介護サービス費、地域密着型介護サービス費の全てが、減額となっている。入所施設が埋まり、施設の稼働率が変わらないとすれば、サービスを利用していた高齢者の減少と、骨折等に重点を置き取り組んできた介護予防の成果と
思うが、サービスに対する負担増や経済的要因による利用控えの懸念はないか。

【執行部】町は、地域包括支援センターや認知症の早期支援チーム

などが、地域や民生委員から相談を受けた場合、居宅サービス、通所サービスや特別養護老人ホームへつなぐなど、本人に合ったサービスを提供している。相談を通して、指摘された様なケースには接していない。

原案
可決

建設経済常任委員会

【議案第12号】

デジタル田園都市構想
総合戦略の策定

国では令和3年9月デジタル庁を設置し、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として改訂するとともに、デジタル技術を活用した地域活性化を主軸とした市町村総合戦略の改訂を求めている。こうした状況を受け、本町のまち・ひと・しごとの創生を一層推進していくため策定した。

原案
可決

【議案第13号】

町道路線の変更

道路台帳の電子化に伴い、43路線の起終点の軽微な変更を行った。

原案
可決

【議案第18号】

令和6年度下水道事業会計
補正予算(案)(第2号)

公営企業会計への移行に伴う打ち切り決算後の消費税等の支払い、及び香川県広域水道企業団へのシステム改修負担金支払いに伴い、収益的支出の予定額を200万円増額し、2億2935万円とした。

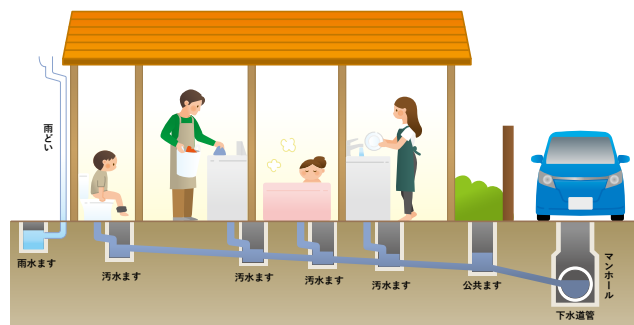


【議案第23号】

令和7年度下水道事業会計
予算(案)

収益的収支の収入を総額1億8638万1千円計上し、支出は総額1億9127万2千円を計上した。資本的収支の収入は1億1054万1千円を計上し、支出は総額1億2917万5千円計上した。資本的収支の収入の主なものは企業債で、支出の主なものは

建設企業債元金償還金である。資本的収支の差し引き不足額1863万4千円は、当年度損益勘定留保資金1863万4千円で補填するとした。



総務常任委員会

【議案第2号】

犯罪被害者等支援条例の制定

県の「犯罪被害者等見舞金給付要綱」に定めている見舞金に、市町が上乗せ支給をするもので、県内の8市9町が一斉に制定する。

主な質疑と答弁

▼被害者のプライバシー

【委員】被害者のプライバシー保護の観点からも、弁護士等の代理人でも申請できるのか。

【執行部】県が支給決定した事案に上乗せするもので、直接本人が役場窓口に申請しなくてもよい。



【議案第9号】

町会計年度任用職員の給与
及び費用弁償に関する条例
の一部改正

会計年度任用職員の処遇改善の

一環として、県が令和6年度の県人事委員会勧告を踏まえて改正した会計年度任用職員の給料表に準じ、本町においても令和7年度より給料表の改正をする。また、これまででは期末手当のみの支給であったが、令和7年度より勤勉手当も支給する。

主な質疑と答弁

▼正規・非正規の職員比率

【委員】会計年度任用職員と正規職員の比率目標を長期的に検討する必要があるのではないか。そのためには、こども園や給食調理場などの現状を調査・研究する必要がある。

【執行部】現在、会計年度任用職員が302名、正規職員が226名となっている。今後、職員の比率や推計について調査・研究する。



【議案第11号】

総合計画後期基本計画の策定

人口減少時代の適正な自治体運営、自治力強化を目指し、総合計画審議会の審議を経て、第2次総合計画後期基本計画を策定した。

主な質疑と答弁

▼新しいコミュニティ

【委員】本町では、自治会の加入率が5割を切っている地域もあるため、自治会だけにとらわれないコミュニティづくりを検討してはどうか。

【執行部】自治会の決まり事や行事などが面倒であるとの理由による自治会未加入や、高齢による退会が課題となっている現状を踏まえて、調査・研究をする。

▼総合計画審議会

【委員】計画書に審議会の委員構成が記載されていない。また、審議会の議事録をホームページなどで公開してほしい。

【執行部】準備ができ次第、審議

会のメンバーや議事録について、ホームページに掲載する。



【議案第14号】

令和6年度一般会計補正予算(案)(第6号)

歳入歳出それぞれ2億8578万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ126億6271万3千円とした。歳入・歳出の主なものは、事業費確定による減額と、財政調整基金の積み立てによる増額である。

事前に、教育民生常任委員会、建設経済常任委員会において、それぞれの所管部分を審査し、執行部の説明を了解した旨、総務常任委員会に報告があった。

主な質疑と答弁

《教育民生常任委員会関係》

▼米価高騰

【委員】米の価格高騰による給食材料費への影響はあるのか。



2年間で舗装予定の跡地

【執行部】地元の生産農家の方の協力により、現在のところ運営に支障は出ていないが、今後、価格見直しの要望があれば、適宜見直していく。

《建設経済常任委員会関係》

▼満濃農村環境改善センター跡地

【委員】今後の舗装計画はどうなっているのか。

【執行部】県道の交差点改良の計画があるため、まず、令和7年度に四条小学校側の半分ほどを舗装し、令和8年度に残り半分の舗装を予定している。

▼10Kマラソン

【委員】10Kマラソンを廃止することだが、その理由は何か。

【執行部】過去に4回開催しており、1回目は定員以上の申し込みがあったが、その後は定員の半数以下の申し込み状況であった。この現状に鑑み、実施継続より新たな取り組みの方が町の活性化に有効ではないかと考え、廃止とした。

《総務常任委員会関係》

▼エピアみかど

【委員】飲料水確保のための井戸の掘削を断念したとのことだが、今後はどうするのか。

【執行部】現地調査の段階で岩盤の存在が明らかになり掘削を断念したが、今後、地元の水利代表者等

と協議し、飲料水整備について検討する。



温泉のにぎわいのために

【議案第19号】

令和7年度一般会計予算(案)

歳入歳出予算の総額は127億6千万円で、対前年比10億5千万円の増額である。



事前に、教育民生常任委員会、建設経済常任委員会において、それぞれの所管部分を審査し、執行部の説明を了解した旨、総務常任委員会に報告があった。

主な質疑と答弁

《教育民生常任委員会関係》

▼戦没者追悼式

【委員】今年も戦没者追悼式に中学生の参加はあるのか。

【執行部】昨年は満濃中学校の生徒が参加し好評であったので、本年も学校側と調整を図り対応したい。



次世代へ平和のバトンを

▼妊婦のための支援給付金

【委員】現金支給が選択可能となった理由は何か。

【執行部】令和6年度はギフトのみとしていたが、国は「現金その他確実な方法」ということで、現金を主たる支給方法として規定しており、現金の方が利用しやすいとの考えも想定されるため、現金またはカタログギフトを選択できるようにした。



▼小学校のLED照明工事

【委員】小学校のLED照明工事委託料が計上されているが、今回で町内全ての小学校で整備が完了するのか。

【執行部】今回、長炭小学校、満濃南小学校、四条小学校の工事を予定

定しており、これで全ての小学校のLED化が完了する。

▼適応支援センター「いくむ」

【委員】「いくむ」に通う児童生徒は、各家庭から昼食を持参しているが、学校給食と同様の金銭的支援はできないか。

また、「いくむ」への給食の配送はできないのか。

【執行部】学校給食は児童生徒が学校に登校して食べるものであり、保護者の負担等は理解できるが金銭的な支援はできない。よく似た例として、強い食物アレルギーを持つ児童生徒においても、家庭で用意した昼食を持参してもらっているが、全て自費でお願いしている。

また、学校給食法または衛生管理法において、給食は調理した場所で食することになっており、配送は難しい。



《建設経済常任委員会関係》

▼満濃池周遊道

【委員】満濃池周遊道の維持管理が十分に行えていないのではないのか。来客者のために適正に管理を行ってほしい。

【執行部】台風の後などには周遊道の状況を確認し対応している。また、通常時の管理を業者に委託しているが、作業量が増加しており、維持管理作業が間に合っていない現状である。



急がれる管理作業

▼ほたる見公園トイレ

【委員】かりんの丘公園のトイレを洋式化することだが、ほたる見公園のトイレはどうするか。

【執行部】かりんの丘公園のトイレ5基を洋式化する。ほたる見公園のトイレについては、令和7年度より1基ずつ洋式化していく。



トイレを順次洋式化

《総務常任委員会関係》

▼消防ポンプ車

【委員】消防ポンプ車を新規購入することだが、古いポンプ車はどうするのか。

【執行部】令和8年度に開催される全国消防操法大会に出場するため新規購入し、町消防団第8分団に配備する。現在、第8分団が使用している古いポンプ車を、他の分団へ移管する予定で声掛けをしたが、受入先が無かったため、今後、入札による売却を予定している。

▼仲南振興公社

【委員】仲南振興公社関係の修繕費も含めた予算執行にあたり、慎重かつ効果的に執行し、振興公社の現状と求められる改善策については、振興公社の職員全員が共有できるよう、町としての指導をお願いする。また、運営状況の報告を適宜行い、今後の運営について十分検討し、適切な判断をしてほしい。

【執行部】仲南振興公社に関しては、1年かけて方向性を出すこととしているが、9月議会を目的に、一定の方向性を、議会と共に検討していかなければならないと考えている。

原案
可決

議会のあり方検討会を設置

令和7年4月3日に、令和8年4月の任期満了に伴う改選後の町議会の一層の活性化と議会活動の充実を図るため、その具体的検討を行うことを目的に「議会のあり方検討会」を設置した。

正・副座長を選任し、検討課題を整理した。

9月末日をめどに各検討課題について審議することとした。

検討会の構成員

座長	常包 恵	
副座長	合田正夫	
	松下一美	白川正樹
	川西米希子	鈴木崇容
	石崎保彦	真鍋泰二郎

「議会だより」いざ変革！

令和7年2月18日(火) 全国町村議員会館(東京都)

全国町村議会議長会主催の
町村議会広報クリニック(研修
会)に参加しました。

研修会では、議会広報サポ
ーター・芳野政明先生を講師に
お招きし、議会広報における
技術的な部分、特に「見出しの
付け方」や「写真のあつかい」
等について講義を受けました。
その後、参加している各議会

の広報誌を対象に、芳野先生による批評と
添削が行われました。

クリニックでは、議会広報コンクール上位
入賞事例を示し、どこをどうすれば良いかと
いう細かい部分まで指導・指摘がありました。



全国から集まった熱心な広報委員

芳野先生からの指摘を受け、今後、「議会
だより」のフォーマット(様式)について大
幅に変更する必要があると感じました。今
後は、議案そのままの見出しや、通称「戒名
見出し」と呼ばれる漢字ばかりの見出しを避
け、何がどうなったのかが一目で分かるもの
へ改善するよう検討したいと思います。

また、一般質問コーナーの統一感を持た
せるためには文字数の徹底が必要です。現
在500字程度としていますがバラバラな状
況です。文字数を徹底することで、視覚的
にも良くなると思うので、各議員への周知
をしていきます。

本町の「議会だより」は、これまでの議
会広報委員が作り上げてきた完成度の高い
フォーマットであり、県内9町の中では上
位であると自負しています。しかし、更なる
読みやすさを追及するには、指摘事項を
改善した新たなフォーマット作りをしなけ
ればなりません。一気に様変わりとはいき
ませんが、できることから改善していき、
より良い「議会だより」にしていきたいと
思います。

講師からのアドバイス

●見出しの改善

議案そのままの見出しとして使っている
が、それでは読み手にとって何がどうな
るのが伝わりにくい。見出しをより分
かりやすく改善する必要がある。

●文字数や行間

一般質問コーナーの記事の文字数が一定
でない点や、行間が揃っていない点につ
いて、統一感をもたせるようにすること。

●写真のキャプション

最終ページの町内風景特集の写真に
キャプションを付けるようにすること。

●まんテンちゃんの活用

表紙にキャラクター「まんテンちゃん」を
出しているが、他のページでも案内役や
用語解説などで登場させてはどうか。

町議会を傍聴してみよう

町議会は、町民の皆さんの意思を行政に反映させる機関です。
会議当日、受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。
受付は、町役場4階議会事務局窓口で行います。
お気軽にお越しください。



議場の後方に傍聴席があります

**3月定例会
傍聴合計人数 29名**

傍聴にお越しいただきありがとうございます。



**次回の定例会は
6月に開催予定です。**

会議日程は、ホームページ、
告知放送でお知らせしています。

詳しくは議会事務局へ ☎ **0877-73-0109**



大西 樹 議長

竹林 昌秀 議員

より見識を磨きます

永年表彰を受賞

教育民生常任委員会 報告

● ジェネリック薬

使用状況は

「委員」町におけるジェネリック薬の使用状況はどうなっているのか。

「福祉保険課長」ジェネリック薬の使用率は、医療機関の推奨もあり、令和5年度の実績では80%程で香川県下でも高い使用率である。



医療費の抑制に効果

● 住民健診

希望医療機関が集中した場合は

「委員」住民健診において希望する医療機関での人間ドック受診が出来ない場合は、どうすればいいのか。

「福祉保険課長」人間ドックの提携先が、職員の人員減少等で、受入枠が減少し、希望先での受診に応えられない場合が発生している。定員を超過の場合は抽選とさせていただき、抽選に漏れた方には、第2希望先での受診を勧奨している。



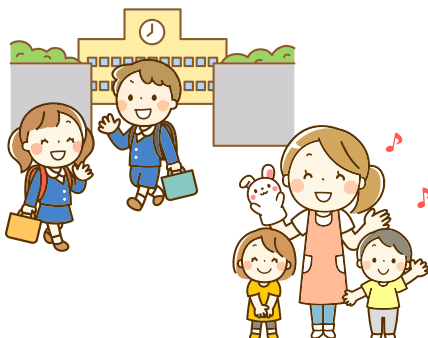
● 将来の児童数

各こども園・小学校児童数の推移は

「委員」各こども園の園児数、各小学校の児童数における将来の見通しはどうか。

「学校教育課」学校によつては、3年から5年先に複式^{※1}

学級での運営が見込まれる状況のため、県に教員の加配申請をしているが難しい状況にある。また、町単独で教師を募集しても応募がない。来年度早々に開催する、学校適正配置に向けた検討準備委員会で協議したい。



※1：2つ以上の学年が同じ教室で授業を受ける学級。

● 資源ごみ

月別収支の変動は

「委員」資源ごみの月別収支について、前年と大幅に違う月があるがどのような要因か。

「住民生活課長」資源ごみは、一旦保管し、ある程度まとまった量を業者に引き取ってもらつており、その際に発生する手数料を収支に計上する関係などで、前年同月と大幅に異なることがある。



活かされる資源ごみ

● 歯科診療所

診療人数の増加要因は

「委員」歯科診療所の11月、12月、1月の診療件数及び診療人数が、前年を上回っている理由と、受診者内訳にある町外表記は何か。

● 町民の健康増進

KDBシステムをどう活用するか

「琴南支所長」歯科診療は予約送迎での診療が多いことが原因と思われる。また、造田診療所から半径16km圏内において訪問診療をしており、三豊市の一部や綾川町方面に出向く場合もあり、町外と表示しているのは、まんのう町外における診療人数である。

「委員」今回KDBシステムを使った各種分析データの説明があり、町民の健康増進に取り組み上で有効だと思いが、今後の取り組みの方向性はどうか。

「福祉保険課長」様々な傾向が分析できるので、健康増進課の保健師とも連携し、取り組むべき疾病やケガの予防を更に推進し、町民の健康増進に努める。

※2：国保連合会が「検診・保健指導」「医療」「介護」の各種データを活用して①「統計情報」②「個人の健康に関するデータ」を作成するシステム。

建設経済常任委員会 報告

●木育事業

■赤ちゃんの遊び

【委員】森の恵みプレゼント事業で子どもに、何をプレゼントするのか。

【農林課長】町産木材で作製したおもちゃを、1歳児健診の際に、かりん健康センターで贈呈している。

●コウノトリ

■幸せを運ぶ鳥

【委員】今年のコウノトリの現状はどうなのか。

【農林課長】最近になり巢のまわりに帰って来ている。巢や電柱の辺りで縄張りを監視している姿があり、おそらく去年と同じように産卵すると思う。



●水道関連の事故

■まんのう町の安心

【委員】最近、全国的に水道関連の事故が多発しているが、本町でも町道・県道の道路の点検や修繕整備をしているのか。

【建設土地改良課長】幹線道路はパトロールを行っている。しかし、150km程ある町道全てを常時点検するのは難しいため、町に通報をして頂き、迅速に補修などの対応をしているのが現状である。また、水道管は埋設されているため、全てを点検するには課題が多い。

●ひまわりポン酢

■売上高は絶好調

【委員】ひまわりポン酢を個包装する箱や紙袋はないのか。商品の販売状況が好調なので箱や紙袋を作成してはどうか。

【地域振興課長】現在のところ作製していないので、サンフラワーまんのうに伝えて、検討してもらう。

●地域応援商品券

■物価高騰の支援策

【委員】令和7年度の地域応援商品券事業の予定はあるのか。

【地域振興課長】昨年度同様、6月に1万円分を配布し、1月末日までの使用期間を予定している。

ひまわりコロコロ



まんのう里山つみき



1歳児へのプレゼント(木のおもちゃ)



昨年度の地域応援商品券

総務常任委員会 報告

●公開型・統合型GIS※

■新年度より運用開始

【委員】公開型・統合型GISはどのようなものなのか。
 【総務課長】避難所などの位置を示したハザードマップ関係や、農地の状況などを今までより詳しく示したものである。公開型GISは、住民の方も町ホームページより利用できるようになる。



いよいよ運用開始

また、町職員用には上・下水道などのインフラ関係が含まれており、スムーズな住民対応が可能となる。

※地理情報システム

(GIS: Geographic Information System) は、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

●避難所

■運営マニュアル

【委員】県内の町で避難所ごとの運営マニュアルを策定できているのは宇多津町だけとの新聞報道があったが、本町において策定が進んでいない理由は何か。
 【総務課長】避難の際に支援の必要な方の調査を民生委員、地域の方、福祉担当部署とで進めており、令和7年度中に各避難所のマニュアルを策定する。

●地域公共交通

■moboの利用者数

【委員】コトバスマXが運営するmobo(モビ)の利用者が増えているように感じる。利用者数などはどのくらいなのか。

【企画政策課長】民間運営のため、町では把握していないので、運営会社に確認する。

●琴南総合センター

■活用の検討を

【委員】琴南総合センターの活用について、町全体で検討する必要があるのではないか。

【琴南支所長】施設の利用実績を踏まえて、イベント、その他の活用について総合的に考えていく。



どうする？今後の活用

●支所の窓口業務

■マイナカードで効率化

【委員】マイナンバーカードの取得者が増えてきている。支所・出張所は職員が少ないので、働き方改革の観点からもマルチコピー機を導入して、証明書発行業務を行ってはどうか。

【琴南支所長】現在、証明書の発行件数はそれほど多くはないが、今後、マイナンバーカードの更新業務が増えてくるのが予想されるので、窓口業務のあり方について、窓口業務のあり方につ



マルチコピー機(善通寺市役所)

いて本庁と協議のうえ検討したい。

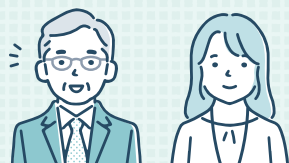
●証明書発行手数料

■調査・研究

【委員】軽自動車住所確認書は、県内では高松市だけが有料である。住民票等が有料であるので、財源確保の観点から、手数料についての調査・研究をしてはどうか。

【仲南支所長】証明書発行手数料について、住民生活課とも協議し、調査・研究したい。

議員が町の考えを問う！



一般質問は、議員が町政全般について
現状や方針を問うものです。
これに対し、町は今後の事業の進め方や
問題解決のための考え方を答えます。



3月定例会では、10人の議員が一般質問を行いました。議員情報等は、まんのう町ホームページ(議会情報
<https://www.town.manno.lg.jp/chosei/gikai/>)に掲載していますので、ご覧ください。

一般質問の記事原稿は、質問した議員の責任において執筆しています。

川西 米希子	○適応支援センター「いくむ」の学習等の環境整備、保護者支援、労働環境整備	19p
竹林 昌秀	○地方創生の地域戦略計画を立てて、総合計画の立案を見送るとどのような効果があり、どう課題を乗り越えるのか ○IT・DX・AIとかの電子技術を、町長はどう掌握して、複合的な駆使を図るのか ○不登校、障害、発達障害の児童生徒への対応を問う	19p
松下 一美	○土地基本法の改正を問う	20p
鈴木 崇容	○「防災」注目される災害時の対応と課題 ○農業の今後の支援と戦略は	20p
京兼 愛子	○一人暮らしの高齢者の防犯対策	21p
常包 恵	○精神障害者も医療費助成の対象に ○交通安全対策からやさしいまちづくり ○町指定のゴミ袋で安否確認を	21p
石崎 保彦	○地域おこし協力隊・行政・議会・住民 四位一体の地域活性化 ○パブリックコメントの活性化	22p
白川 正樹	○災害時におけるドローン調査	22p
真鍋 泰二郎	○魅力の発見と発信	23p
川原 茂行	○農業振興	23p

問

適応支援センター「いくむ」の学習等の 環境整備・保護者支援・労働環境整備を

不登校支援



答

書籍を置いている部屋を片付け、学習空間としての利用を考える



かわにし まきこ
川西 米希子
議員

ひとりで悩まないで
「えくぼ」が設立
されました

※「えくぼ(笑来歩)」とは、令和6年9月に設立された不登校保護者の会です。
※みんなが笑顔になり希望ある未来に向かって歩いているように」との願いがこもっています。

「いくむ」は、通う子どもたちにとって心が休まる場所であり、将来への夢と希望を育むための施設である。児童生徒と保護者、職員へのさらなる支援を求める。

●環境整備

川西 ①「いくむ」の看板と案内板の設置を。②学習机・私物管理の棚等・災害時のヘルメットの整備を。③書籍庫を片付け、児童生徒・職員が使える部屋に整備を。④図書コーナーの設置を。

町長 ①わかりやすい案内の方法を検討する。②「いくむ」専用のヘルメットを置くことも考えていきたい。③学習空間としての利用を考える。④町立図書館の団体貸し出し事業を活用したい。

●保護者支援

川西 ①不登校保護者の会「えくぼ」の周知と広報を。②スクールバスの導入と「いくむ」でのお弁当の取り寄せ許可を。

町長 ①今後も学校を通じて全家庭の保護者に対して「えくぼ」の周知をしていく予定である。②保護者の負担軽減策は今後の検討課題としたい。

●職員の労働環境の整備

川西 ①「いくむ」と少年育成センターの各職員室を確保し、職員室に保護者や児童生徒に配慮した相談場所の整備を。②正規職員として雇用し、長期的展望で児童生徒と向きあえる雇用環境の整備を。

町長 ①保護者、児童生徒のプライバシーに配慮した相談場所の確保を検討する。②的確優秀な人材の確保に努める。

問

策定と活用の手法を問う

地方創生戦略計画の効能

答

デジタル田園都市構想と過疎持続計画を立案する



たけばやし まさひろ
竹林 昌秀
議員

数値情報の分析が、
的確な施策立案
となる

町長 国勢調査、地域経済循環図、経済センサス、労働力調査、土地家屋調査、農業センサスなどがある。省庁の年次白書も使える。

竹林 ビッグデータをどう使うのか。

町長 政府から提供される「デジタル田園都市国家構想データ分析評価プラットフォーム」と「地域経済分析システム」を使って、立案と検証を行う。

竹林 (財)地域活性化センターには、経済循環の構造分析する専門家を派遣する制度がある。導入できぬか。

町長 検討する。

竹林 駆使用する政府統計の説明を求める。

町長 現行計画の行政実績の活用手法を問う。リテラシシステムの職員一人の目標設定に持ち込めるか。

町長 PDCAサイクルを回すように、数値目標を掲げて、評価と点検を重ねて、継続的に活用する。個々の職員の取組こそ眼目である。

竹林 過疎持続計画との連動をどうするのか。

町長 整合性を取り、KPIの統合化を図り、進捗管理を一元化する。

●IT・DX・AIの活用をどうするのか。

竹林 町政要覧を発行できぬか。

町長 文書化よりも、オンラインデータ化して、随時更新してゆきたい。

土地基本法

問

所有者不明土地を
公益のために利用できないか

答

中讃土木事務所に要望する

松下 土地基本法が平成元年に制定され30年ぶりに改正された。不明土地の利用円滑化のため、公益的な事業に利用を可能にする制度で公共事業での収用する際、委員会の審理、手続きの合理化、円滑化を図る制度である。不動産登記簿等を参照後所有者が判明しても、所有者に連絡がつかないなど、所有者不明土地となり、都市開発やインフラ整備等に支障が出ている。国道438号の佐岡交差点南側の歩道部分が所有者不明で、未買収のため工事が止まっていく。見通しも悪く大きな土木事務所に要望を行っていく。

事故もおきており、交通安全上からも工事の進展が望まれているが、この件について、町長の所見を伺う。

町長 所有者不明土地や、管理不全土地の増加はインフラ整備や防災上からも重大な支障の恐れがある。国道438号線の当該地については、個人情報保護の観点から差し控えるが、改良の必要性を認識しており、中讃土木事務所に要望を行っていく。

松下 土地基本法が平成元年に制定され30年ぶりに改正された。不明土地の利用円滑化のため、公益的な事業に利用を可能にする制度で公共事業での収用する際、委員会の審理、手続きの合理化、円滑化を図る制度である。

まつした かずみ
松下 一美
議員

人命にかかわるため
早急に



早期の歩道整備が望まれる

防 災

問

防災備蓄用ストックヤードを
建設して頂きたい

答

中讃広域2市3町、共同で取り組む検討を考える

鈴木 昨年、11月に政府が全国の自治体に対し水洗式の便器を備えた移動式トイレカーや災害時対応用キッチンカー等の防災備蓄導入の補助をするにあつた、また、国の交付金制度の中には防災備蓄ストックヤードもあり、今後本町は災害時の備えに取り組むのか。

鈴木 農林業センサスのデータから見ても、まんのう町の個人経営体は、かなり減っている。このような個人農業者・家族系農家に対して補助事業、更には担い手への支援施策を拡充できないか。

町長 今後、担い手だけでなく非担い手農家への支援メニューは適宜示されると思う、また、「多様な農業人材認定制度」のような県が6分の1、市町が6分の1の負担となる補助事業等の予算が適正に確保できるよう努める。



すずき たかひろ
鈴木 崇容
議員

災害時には
安定した食糧を

個人農業者支援

問

個人経営体(家族系農家、兼業農家)を守る支援は

答

「多様な農業人材認定制度」を活用し支援をしていく

防犯対策

問

一人暮らしの高齢者が安心安全に
過ごすために町補助事業を

答

防犯対策の充実に向けて検討を進める



きょうかね あいこ
京兼 愛子
議員

高齢者の不安を
解消して

京兼 今年度、本町の65歳以上の一人暮らしの高齢者世帯数は何世帯なのか。

町長 令和7年2月18日時点で住民台帳の登録では、全世帯7484世帯あり、一人暮らしの高齢者は1021世帯が実態に近い数値と考えている。

京兼 近年、高齢者住宅に押し入り、金品や命を奪う事件が増えている。安心安全に過ごせるように、防犯関係の補助金を一人暮らしの高齢者に優先的に使えないか。

町長 高齢者が安心安全に暮らせる環境を整えることは、町政において極めて重要な課題であると考えている。個人宅への防犯カメラ設置支援はプライバシー保護の観点や町の財政的な側面から慎重に検討する。日常生活で犯罪被害にあわないように心がける事が重要であると認識している。



問

指定ゴミ袋で安否確認を

答

新年度から実施に向けて協議中



つねかね めぐみ
常包 恵
議員

毎日使っている
ゴミ袋を活用



多摩市のごみ袋
(出典：多摩市)

常包 災害発生時に地域で安否確認ができれば、逃げ遅れを防ぎ犠牲者を少なくすることができると。東京都多摩市では、指定ゴミ袋をブランドやフェンス、玄関先やドアノブ等に結び付けて無事を伝える取組みを行っている。

新しいものを用意する必要がなく、毎日使っているゴミ袋を活用したものだ。「無事です」と印刷しておくで一層効果が上がるのではないかと。

町長 迅速かつ簡単に、自分の世帯が無事であることを伝える有効な方法と考える。新年度から「無事です」と印刷できるよう、関係課で協議を始めている。

災害時の安否確認

精神障害者の医療費

問

身体・知的障害者と
同様に無償化を

答

県の補助対象となるよう要望する

常包 1級から3級に区分されている精神障害者保健福祉手帳の2級は、援助なしには入浴、更衣、清掃などができない状態である。

県内の市町では医療費の助成がないが、奈良県では全市町村で1・2級を助成対象としている。本町で実施できない課題は何か。

町長 町内で137名が手帳取得。1級から3級まで全てを対象とすると年間約1800万円必要となる。

常包 福祉・医療制度は命に係わる問題で、県内の市町同一水準が望ましい。財政が大きな問題であるので、県の補助対象になるよう要望できないか。

町長 近隣市町足並みを揃え、県へ要望できるように検討していく。

我が町の活性化

問

四位一体で取り組む
地域活性化を

答

町の未来を共有し、力を合わせて取り組む

石崎 地域おこし協力隊員の費用は国費で補填され町の予算措置は要らない。現在の1事業1名体制から、各年度に1名採用し、3名のチーム体制で運用すれば、事業の分業やスピードアップが図れる。また、先輩の知識やチームで積み上げた実績や経験を継続発展で、事業目標の進捗を図れる。町の重点課題を、地域おこし協力隊員、行政・議会・住民の4者が、知恵と思いと行動を持ち寄って地域の活性化を実現する。そして、活動を通して培われたお互いの連帯感は、3年の任期満了後も、まんのう町の住民として定住に結び付くのではないかと考える。

町長 チームで運用する方法も有効とは思いますが、まんのう町のより広い課題を多岐にわたる分野で課題解決に取り組むため、地域おこし協力隊員の人数を増やす方法も有効ではないかと考える。今後、熱意を持った人材をどのように確保し受け入れていくべきか、庁内全体で、関係各課の抱える地域課題解決に向けた地域おこし協力隊の採用の方法とサポート体制をどのように整えるのか、任期満了後の起業・定住支援の在り方等についても検討して参ります。

いしざき やすひこ
石崎 保彦
議員地域おこし協力隊
の増員

災害用ドローン

問

ドローン所有者と
災害協定を

答

町内や近隣市町のドローン所有者と災害協定を結ぶことを検討する

白川 ドローン所有者と災害協定を結ぶことを検討したことがあるのか。

町長 町内や近隣市町のドローン所有者と災害協定を結ぶことは大変有効な手段である。また、保有・運用することで災害時に迅速かつ的確な対応を行うために有効である。

活用目的としては地震の場合、広範囲を短時間で撮影し倒壊した建物や道路の寸断状況を把握できる。人の立ち入りが困難な危険地域や化学物質の流出現場など高リスクのエリアの調査ができる。救助・避難誘導の観点から、行方不明者の捜索

しらかわ まさき
白川 正樹
議員ドローン活用で
迅速に安全確保を

や避難者の位置確認に活用できる。道路が寸断された地域に、医療品食料など緊急物資を輸送できる。など導入することでも様々な活用方法がある。

白川 町としてドローンを所有する考えはあるか。

町長 町職員や町消防団員がドローン操作の研修を受け操縦することは可能である。購入には緊急防災・減災事業債が活用でき後の交付税で7割の措置があり、これを踏まえて災害対応用のドローンを購入するか、県や近隣自治体と協力し共同運用を行うかなどを前向きに検討する。



広範囲を短時間で調査

魅力の発見と発信

問

町民等を巻き込み、
SNSによる魅力発信を

答

効果が期待できるので、調査・研究を行う



まなべ たいじろう
真鍋 泰二郎
議員

「#まんのう町」で
魅力発信だ

このような、町民等を巻き込んだ魅力発信に取り組んではどうか。

例えば、
「#まんのう町〇〇〇」で、町の魅力をみんなで発信しよう！
といった告知を行政が行い、発信は町民やインフルエンサーなど、さまざまな人（まんのう町ファン）がする。

真鍋 昨年11月に行政視察に行った鳥取県智頭町では、インスタグラム等SNSの投稿に町民が関与する取り組み（町民ライター）を行っていた。本町でも情報発信に町民が関わる仕組みがあればと思う。また、インフルエンサーに依頼し、インスタグラムやユーチューブ等で紹介してもらうような方法もあるかと思う。



隠れた名所(長炭地区金剛院)

町民やインフルエンサーによる情報発信は、行政と異なった視点で本町の魅力を発信する効果が期待できると思う。今後、町民やインフルエンサーによる魅力発信について、どのような取り組みができるのかを調査・研究する。
※SNS等を通して、多くの人に影響を与える人物

町長 現在、本町では各種パンフレットの作成・配布、町ホームページ等が中心の情報発信となっているが、昨今はSNSによる情報発信が主流であり、大きな費用をかけずに最大限の効果を発揮することが求められている。

農業振興

問

米の価格高騰をどのように
考えているのか

答

農業状況を鑑みたら決して高くはない



かわはら しげゆき
川原 茂行
議員

国への強い
要望を

川原 現在も続いている米価の価格高騰は、生産者の立場から言えば、1995年に食糧管理制度が廃止された後、昨年夏以降、政府の失策がこの事態を招き消費者を困らせている。
また、農家があたかも、儲けているような報道をされ有識者や評論が更に事態をあり看過できない。

主食の米を始めとする、食糧の安定供給について持続可能な形で継続する為に、農業従事者を増やす事を町独自で国の食糧・農業・農村基本計画に盛り込んでもらうように国に要望書を出すべきではないか。
町長 農産物の価格が不安定な現状は、農家だけでなく消費者も不安であり、持続可能な農業を目指す新たな制度が必要な時期にあると思う。未だに主食用米の混乱は続いているが、次期基本計画を精査したうえで、農業関係機関との協議や町村会との足並みをそろえながら必要に応じて措置し、国には町独自の要望書を提出する。





一般会計 当初予算は

作・画 願井 叶

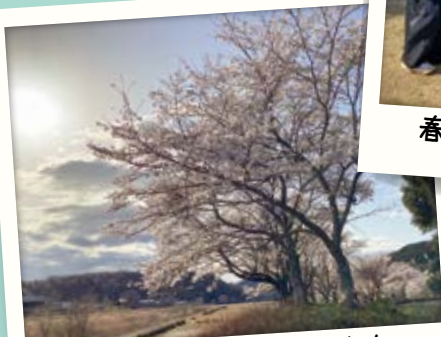


To be continued

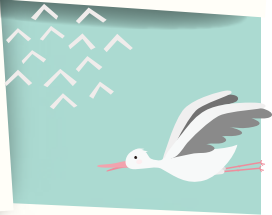
Magazine Photo Gallery #人と自然が輝くまち



春をつげる百手祭
(若林神社)



まんのう町に春が来た
(ことなみ土器どき広場)



笑顔で卒業
(仲南小学校)



同級生
(中山ひまわり団地)



あとがき

委員 竹林 昌秀

みなさま、本誌をご覧いただきありがとうございます。

議会でも多く開催されるのが、広報委員会です。議会基本条例に基づき、より良い「議会だより」を作成するべく、委員一同、苦心しながら喜怒哀楽を共にしています。

さて先般、議会広報の研修会に参加し、編集のプロから添削を受ける貴重な機会を得ました。この経験を活かし、今後とも有益で分かりやすい情報発信を目指してまいります。

また、みなさまからのご意見がとても参考になります。何かお気づきの点があれば、ぜひお知らせください。よろしく願いいたします。



議会広報特別委員会

〈委員長〉白川 正樹
〈副委員長〉真鍋 泰二郎
〈委員〉川西 米希子
〈委員〉竹林 昌秀
〈委員〉鈴木 崇容
〈委員〉石崎 保彦